

平成21年度第12回 役員会議事要録

日 時 平成21年9月16日（水）13:30～14:00

場 所 事務局第1会議室

欠席者 なし

配付資料 1. 平成21年度受託研究費等立替金額総表
2. 大学訴訟対策会議名簿・大学訴訟対策会議WG名簿
3. 新型インフルエンザ対策における業務命令（自宅待機）について
4. 平成20事業年度財務諸表の承認について（通知）
5. 国立大学法人茨城大学各学部サバティカル制度実施細則の改正理由
6. 中期目標及び中期計画素案記載内容確認様式（9/4、9/8）
7. 平成21年8月分外部資金受入実績報告書

議 事 概 要

I 審議事項

1 受託研究費等の立替について

学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替について審議願いたい旨提案があり、さらに、研究協力・地域連携課長補佐から、配付資料1に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、申込みのあった2件の立替について承認された。

2 大学訴訟対策会議について

学長から、8月5日開催の役員会で承認された大学訴訟対策会議及び大学訴訟対策会議WG名簿について、配付資料2のとおり一部変更となったため審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、承認された。

3 新型インフルエンザ対策における業務命令（自宅待機）について

学長から、新型インフルエンザ対策における本学教職員の業務命令としての自宅待機について審議願いたい旨提案があり、さらに、労務課長から、配付資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、承認された。

II 報告事項

1 平成20事業年度財務諸表の承認について

学長から、平成20事業年度財務諸表について報告したい旨の発言があり、さらに、山本理事から、配付資料4に基づき、6月26日文部科学大臣宛に提出し9月1日付けで文部科学大臣の承認通知があった旨の報告があった。

2 各学部における国立大学法人茨城大学サバティカル制度実施細則の一部改正について

学長から、6月10日開催の役員会で承認された本件について報告したい旨

の発言があり、さらに、労務課長から、配付資料5に基づき、内容の変更なく教職員組合及び過半数代表者との協議を終了し、今後労働基準監督署へ提出予定である旨の報告があった。

3 中期目標及び中期計画素案の記載内容確認（9/4・9/8付け）について

学長から、6月末日に文部科学大臣に提出した中期目標及び中期計画素案について、9月4日及び8日に文部科学省から記載内容の確認があり回答したので報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、内容について配付資料6に基づき報告があった。

4 外部資金受入実績報告（8月分）について

研究協力・地域連携課長補佐から、平成21年8月分の外部資金受入実績報告について、配付資料7に基づき報告があった。

5 台湾静宜大学との大学間協定について

学長から、当初5月中旬予定であった大学間協定調印式について、新型インフルエンザ関係により延期となっていたが、9月24日～26日の日程で台湾を訪問し、調印を行う予定である旨の報告があった。

6 教職員組合との対応について

山本理事から、教職員賃金等の見直し及び継続事項の協議について、日程等を調整中である旨報告があった。

7 その他

役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 10月7日（水）13時30分から